

JTS@SPサービス 約定書

第1条 (約定書の適用)

1. JIP テクノサイエンス株式会社 (以下「当社」といいます。) は、この約定書 (以下「本約定書」といいます。) に基づきインターネットを介した JTS@SP サービス (以下「本サービス」といいます。) を利用者に対し提供します。
2. 本約定書は本サービスをご利用いただく際の当社と利用者との一切の取り決めに適用します。

第2条 (約定書の変更)

1. 当社は、利用者の承諾を得ることなく本約定書の内容、提供ソフトウェア、本サービスの利用方法および運用方法を適宜変更することができます。この場合には、本サービス料金は当社 WEB サイトの提供プログラム一覧 (料金表) に掲載することで告知するものとします。その他の諸条件などは変更後の約定書によるものとします。
2. 前項の変更は、当社の定める方法で適宜利用者にご案内します。利用者は、本サービス利用の際に最新の約定書を確認するものとし、利用者が引き続き本サービスの提供を受けることによって、当社は、当該利用者が約定の変更を承諾したものとみなします。

第3条 (定義)

1. 本約定書において、次の用語はそれぞれ以下の意味で使用します。
 - (1) JTS@SP サービス
インターネットに接続し、ソフトウェアを7日間もしくは30日間ご使用いただけるチケットを発行するサービスを指します。チケットを取得したコンピュータに限りソフトウェアを7日間もしくは30日間ご使用いただけます。本サービスの詳細、利用方法および運用方法は、WEB サイトに記載のとおりとします。
 - (2) 利用者
本約定書を承諾のうえ、当社所定の手続きに従い当社に対して利用者登録の申込みを行い、当社が承諾した方で、登録の手続きを完了した方をいいます。
なお、利用申込者が法人の場合、申込まれた法人に雇用されている職員に限って利用できるものとします。
 - (3) ご使用いただけるソフトウェア
当社が公開しているWEB サイト (<http://www.jip-ts.co.jp/jtsasp/proglist.html>) の提供プログラム一覧に記載されているソフトウェアをいいます。

第4条 (本サービスの提供)

1. 当社は、インターネットを介して本サービスを利用者に提供します。利用者は、利用者が使用するコンピュータから、Web ブラウザを利用して本サービス用サーバ・システムにアクセスすることにより、本サービスを利用するものとします。
2. 本サービスを利用する場合、利用者は、WEB サイト記載の操作手順に従って利用するものとします。

第5条 (利用者登録)

1. 本サービスの利用希望者は、WEB サイトの「JTS@SP サービス利用申込書」 (以下「利用申込書」といいます。) に必要事項を入力し、利用者登録の申込みを行うものとします。
2. 利用者登録の手続きは、前項の申込みに対する当社の承諾をもって完了するものとします。利用者登録の申込みを承諾した場合、当社は、利用者が本サービスを利用するために使用する「管理者 ID」、「管理者パスワード」を設定し、利用者登録の申込みを行った方に通知するものとします。ただし、次のいずれかに該当する場合、当社は、利用者登録の申込みを承諾しないか、あるいは承諾後であっても承諾の取消しを行うことがあります。
 - (1) 利用者登録の申込みの際、利用者登録の申込みを行った方が虚偽の事実を申告したとき
 - (2) 利用者登録の申込みの際、申告事項に誤記、または記入漏れがあったとき
 - (3) 利用者登録の申込みを行った方が本サービスの使用料金等の支払いを怠るおそれがあると当社が判断したとき
 - (4) 利用者登録の申込みを行った方が本約定書の記載事項違反等で本サービスの利用停止中、または過去に強制解約処分を受けていたことが判明したとき
 - (5) その他、利用者登録の申込みを行った方が利用者として不相当であると当社が判断したとき
3. 前項の規定により利用者登録申込みを承諾しない場合、当社は、利用者登録の申込みを行った方に対し、その旨を通知するものとします。

第6条 (変更の届出)

1. 利用申込書に記載した事項に変更があった場合、利用者は、遅滞なく当社所定の方法にて変更の届出を行うものとします。

第7条 (アクセスログデータの利用)

1. 利用者は、利用者のWEBサイトへのアクセス数、利用日時等の利用実績データ（以下「アクセスログデータ」といいます。）が下記の目的のために用いられることに同意するものとします。ただし、当社は利用者が特定されるような様式、態様での第三者への開示は行わないものとします。
 - (1) 当社が本サービス提供のためにアクセスログデータを用いること
 - (2) 当社がアクセスログデータを統計的データとして利用、開示すること

第8条 (権利譲渡の禁止)

1. 利用者は、本約定書に定める権利または義務を第三者に譲渡し、引き受けさせ、または担保に供してはならないものとします。

第9条 (利用者の地位の承継等)

1. 法人の合併や組織変更等により利用者の地位の承継があった場合、地位を承継した方が承継した日から1ヵ月以内に当社所定の手続きにて当社に通知するものとし、当社は、法人としての同一性および継続性が認められる場合に限り当該通知に従って登録内容を変更するものとします。

第10条 (利用登録内容の変更)

1. 名称、所在地、部署名、連絡先、その他の利用者登録内容について変更があった場合、利用者は、遅滞なく当社所定の手続きにて当社に通知するものとします。
2. 前項の通知があった場合、当社は、当該通知に従って登録内容を変更するものとします。
3. 変更の届出がなかったことで利用者が不利益を被ったとしても、当社は、一切その責任を負わないものとします。

第11条 (各設備の用意・維持)

1. 利用者は、利用者の責任と負担において本サービスを利用するにあたって必要な機器類・回線等を用意するものとし、本サービスの利用に支障をきたさないよう必要な機器類・回線等を維持・管理するものとします。

第12条 (管理者ID、管理者パスワード、利用者ID、利用者パスワードの管理)

1. 管理者ID、管理者パスワード、および利用者が設定する利用者ID、利用者パスワードは、利用者の責任において使用・管理するものとし、管理者ID、管理者パスワード、利用者IDおよび利用者パスワードの使用（不正使用を含む。）、不適切な管理、保管その他の事由により生じた利用者または第三者の損害について、当社は、いかなる責も負わないものとします。
2. 利用者は、理由のいかんを問わず第三者に管理者ID、管理者パスワード、利用者IDおよび利用者パスワードを譲渡・開示・貸与・名義変更または使用させてはならないものとし、利用者がこれに違反して当社に損害を与えた場合、利用者は、その損害を賠償する責を負うものとします。
3. 当社は、登録データの盗用、消滅等が生じた場合であっても、当社の責に帰すべき重大な過失により利用者に損害が生じた場合を除いて、一切責任を負わないものとします。
4. 管理者パスワードを紛失した場合、利用者は、当社が定めた手続きにより改めて利用申込書を当社宛てに提出し、当社は、再発行の手続きを取るものとします。

第13条 (著作権等の権利)

1. 当社が本サービスにおいて提供する画面デザインおよび本サービスを提供するためのプログラムその他の著作物（以下併せて「ソフトウェア」といいます。）に関する著作権その他の一切の権利は、当社または原権利者に帰属します。

第14条 (ソフトウェアのバージョンアップ等)

1. 当社は、本サービスの機能アップ、機能追加または修正等のため必要な場合、当社の判断においてソフトウェアのバージョンアップを行うことができるものとします。
2. ソフトウェアのバージョンアップを実施する場合、または当該バージョンアップその他の事由により画面デザインまたは本サービスの利用方法を変更する場合、当社は、当社の定める方法で適宜利用者に通知するものとします。

第15条 (禁止事項)

1. 利用者は、次の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスを利用しての第三者への受託計算サービスに該当する行為
 - (2) 当社または第三者の知的財産権（著作権、商標権等）を侵害する行為
 - (3) 第三者の財産またはプライバシー等を侵害する行為
 - (4) 他の利用者、その他の第三者または当社の信用または名誉を毀損する行為
 - (5) 本サービスで利用可能な情報を改ざんまたは消去する行為
 - (6) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 - (7) ウィルス・プログラムその他の有害プログラム等を送信または掲載する行為
 - (8) 第三者の機器・設備等またはインターネット接続サービス用設備の利用または運用に支障を及ぼす行為
 - (9) 法令もしくは公序良俗に違反する行為
 - (10) 当社のサービスの運営・維持を妨げ、または本サービスの提供に支障を及ぼす行為

第16条（情報等の削除）

1. 利用者が前条に違反したことにより第三者から当社に対してクレーム・請求等がなされ、当社が必要と認めるとき、またはその他の事由により当社が本サービスの運営上不適当と判断した場合、当社は、当社の裁量により当該利用者に対して次の措置を講じることができるものとします。
 - (1) 前条各号の行為の中止を要求すること
 - (2) 当該クレーム、請求等処理、解決するために当該第三者と協議を行うよう要求すること
 - (3) 掲載した情報の削除を要求すること
 - (4) 事前の通知なく利用者が掲載した情報の全部もしくは一部を削除すること

第17条（サービス料金）

1. 本サービス利用の対価は、WEBサイトの提供プログラム一覧に記載する使用料に基づき算出するものとします。
2. 経済情勢の変動、サービス内容の変更等により本サービスの料金変更の必要が生じた場合、当社は、利用者に予告なく本サービス料金の改定を行うことができるものとします。

第18条（消費税等の算定）

1. 消費税および地方消費税（以下総称して「消費税等」といいます。）は、前条に基づく本サービス料金それぞれに対して算出されるものとします。
2. 消費税等の算定に関して1円未満の端数が生じた場合には、当該端数は切り捨てるものとします。
3. 消費税等算定の際の税率は、当該算定時に法令上有効な税率とします。

第19条（支払条件）

1. 利用者は、前月21日から当月20日までの本サービスの使用料金を翌月末日までに当社に支払うものとします。
2. 利用者は、本サービス料金に消費税法、地方税法所定の税率を算出して得られた消費税等を加えて当社に支払うものとします。
3. 利用者が当社に支払い済みの本サービスの使用料金は、いかなる場合にも返却されないものとします。

第20条（遅延利息）

1. 本サービス料金その他の債務（遅延利息は除きます。）について、支払期日を経過してもなお支払いがなされない場合、支払期日の翌日から支払日の前日まで日歩4銭の割合で算出した額を遅延利息として、当社は利用者に請求することができるものとします。

第21条（サービス時間）

1. 本サービスを提供する時間帯は、年末年始（12月30日から翌年1月3日まで）を除く毎日9時から翌朝8時までとします。ただし、コンピュータおよび当社ネットワークの障害、その他やむを得ない事由によりサービス時間を短縮、または提供が不可能、もしくは中断となる場合があります。事前に判明している場合には当社が定める方法にてご案内します。
2. 当社は、保守・点検あるいは不測の事態により、事前通知・承諾を得ることなく本サービスを一定期間停止することができます。
3. 本サービスの利用申込みおよび問合せ受付は、年末年始（12月30日から翌年1月3日まで）、土曜日、日曜日、祝日を除く、当社営業日の9時から17時までとします。

第22条（チケットの有効期間）

1. 取得日も含めた7日間もしくは30日間とします。

第23条（賠償責任）

1. 利用者が本約定書に違反する行為、または不正、不法な行為によって当社に損害を与えた場合、当社は、当該利用者に対して当社の被った損害の賠償を請求することができるものとします。
2. 本サービス利用に関連して利用者と第三者との間で紛争が生じた場合、利用者は、自己の責任と負担においてこれを処理、解決するものとします。利用者が本サービス利用に関連して第三者の行為により損害を被った場合も同様とします。
3. 利用者が本サービス利用に関連して第三者に損害を与えた場合、利用者は、損害賠償の責を負うものとします。

第24条（利用の制限）

1. 天災地変その他非常事態が発生し、または発生するおそれがある場合、当社は、電気通信事業法に基づき、本サービス利用の一時制限または一時停止等の措置を講じることができるものとします。
2. 利用者は、本サービス利用にあたっては、「安全保障輸出管理等法令遵守義務」を厳守するものとします。

第25条（本サービス提供の停止）

1. 次の各号の一つに該当する場合、当社は、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
 - (1) 電気通信事業者（以下「通信業者」といいます。）の通信設備またはこれに付属する設備の保守または工事等を実施するとき
 - (2) サーバの定期点検または緊急保守を実施するとき
 - (3) 電力会社から当社または通信業者への電力供給の中断、その他やむを得ない事由が発生したとき

(4) 天災地変その他の不可抗力または当社の責に帰することが出来ない事由により本サービスを停止せざるを得ないとき

(5) その他当社が本サービスの一時的な停止を必要と判断したとき

2. 前項により本サービスの提供を停止する場合、当社は、事前に当社所定の方法により利用者にその旨を通知するものとします。ただし、緊急またはやむを得ない事由により事前通知が不可能な場合には事後速やかに通知するものとします。

3. 当社は、本条第1項により利用者が被った損害について責任を負わないものとします。

第26条 (免責)

1. 本サービスを利用して行われる情報の送受信は、利用者の責において行われるものとし、当該情報の内容、使用結果および本サービスの利用またはソフトウェア等の不具合により生じた利用者の損害について、当社は、いかなる責も負わないものとします。

第27条 (機密保持)

1. 当社および利用者は、本約定書に関連して相手方から開示を受けた相手方の秘密情報を第三者に開示・漏洩しないものとします。

2. 前項の規定に拘わらず、次の各号の一に該当する情報は秘密情報に含まれないものとします。

(1) 開示のときに既に公知であった情報、または既に被開示者が保有していた情報

(2) 開示後、被開示者の責によらず公知となった情報

(3) 正当な権限を有する第三者から適法に入手した情報

3. 当社および利用者は、国その他の公権力により適法に秘密情報の開示を命令された場合、相手方に事前または事後に遅滞なく通知のうえ当該情報を開示できるものとします。ただし、可能な限り秘密情報の秘密性が保持されるよう措置を講じるものとします。

第28条 (個人情報保護)

1. 利用者および当社は、相手方から提供された情報および資料のうち、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」といいます。）に規定する個人情報（以下「個人情報」といいます。）が含まれる場合、以下のとおり取扱うものとします。なお、本条にて使用する用語は個人情報保護法の定義を適用します。

2. 個人情報を受領した利用者または当社（以下「情報受領者」といいます。）は、個人情報保護法に準拠した個人情報保護に関する規則を定め、同規則に基づき個人情報につき適正な取扱いを行うものとします。

3. 個人情報の本人に対する一切の責務は、個人情報を直接または間接に収集した利用者または当社（以下「情報提供者」といいます。）が負うものとします。

4. 情報受領者が第三者から個人情報に関する問合せ、要領、苦情、告訴等を受けた場合、情報受領者が本条2項を履行している限り、情報提供者は、情報受領者に代わって対処し、情報受領者を防禦するものとします。

第29条 (本サービス提供の中止および解除)

1. 利用者が次の各号の一つに該当した場合、当社は、利用者に何ら催告をすることなく、本サービスの提供を停止することができるものとします。

(1) 本サービスの使用料金の支払を怠ったとき

(2) 支払を停止し、または手形もしくは小切手を不渡りとしたとき

(3) 破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、または特別精算開始等の申立てがあったとき

(4) 仮差押、差押、仮処分もしくは競売の申立てを受け、または租税滞納処分を受けたとき

(5) 第9条の場合を除き、合併、解散または事業の全部または重要な一部譲渡または廃止を決議したとき

(6) 本サービスの運営を妨害し、または当社の名誉、信用を著しく毀損したとき

(7) 第三者の本サービスの利用に重大な支障を及ぼす行為を行ったとき、またはそのおそれがあるとき

(8) 利用申込書に虚偽の記載があったことが判明したとき

(9) 本約定書に違反したとき

2. 前項の場合、利用者は、その時点で有する当社に対する債務につき期限の利益を喪失し、直ちに全債務を一括して当社に支払うものとします。

第30条 (本サービスの終了)

1. 当社は、3ヵ月前までに当社所定の方法により利用者に通知することにより、本サービスの提供を終了することができるものとします。

第31条 (合意管轄)

1. 本サービスまたは本約定書に関連して生じる一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第32条（その他の事項）

1. 本約定書に定めのない事項については当社、および利用者の双方にて協議して定めるものとします。

以上

付則：

この約定書は2008年4月7日から適用されます。

JIPテクノサイエンス株式会社
〒102-0074 東京都千代田区九段南1-3-1
e-mail : ot-info@cm.jip-ts.co.jp